

## 【基本目標】 3 防災・住環境整備

### ① 防災・環境整備・美しい高鍋づくり

#### (1) 防災の推進



#### 現状と課題

現 状	課 題
<p><b>1 危機管理体制の整備状況</b></p> <p>地域防災計画や業務継続計画（BCP）の改訂、防災行政無線やJアラートの整備が進み、災害時の情報伝達体制が一定程度整備されています。</p>	<p><b>1 通信・情報伝達の多重化</b></p> <p>防災行政無線に加え、防災アプリなど多様な通信手段を整備し、災害時に確実に情報を届ける体制が求められています。</p>
<p><b>2 防災施設・避難路の整備</b></p> <p>津波避難ビルや避難タワーの指定、避難路整備、小中学校の耐震化などが進み、災害発生時の安全確保体制が強化されています。</p>	<p><b>2 計画の見直しと運用強化</b></p> <p>地域防災計画、受援計画、業務継続計画（BCP）の定期的な見直しと、実効性ある運用体制の構築が必要です。</p>
<p><b>3 防災教育と訓練の実施</b></p> <p>避難訓練やハザードマップ整備などを通じ、町民の防災意識向上と行動力の強化に取り組んでいます。</p>	<p><b>3 避難施設・備蓄体制の拡充</b></p> <p>避難所や備蓄倉庫の整備など、全町的な災害時の安全対策が課題です。</p>
<p><b>4 消防・救急体制の整備</b></p> <p>消防施設や救急体制の充実が図られ、消防団による地域密着型の防災活動により、迅速な初動対応を支える仕組みが形成されています。</p>	<p><b>4 町民の防災意識と参加</b></p> <p>訓練参加率の向上や日常的な防災意識の醸成を図り、町民自らが主体的に防災活動に参加する意識づくりが必要です。</p>
<p><b>5 地域防災の連携体制</b></p> <p>自主防災組織の育成や地域・関係機関との連携を進め、地域全体で防災力の向上に努めています。</p>	<p><b>5 老朽施設の耐震化推進</b></p> <p>公共施設や木造住宅の耐震化をさらに進め、災害時の人的・物的被害を軽減する対策が求められています。</p>
<p><b>6 災害時の避難支援体制づくり</b></p> <p>要支援者名簿を更新し、関係機関との情報共有に取り組んでいます。</p>	<p><b>6 避難支援の実効性向上</b></p> <p>避難者一人ひとりの状況に応じた、実効性のある個別避難計画の策定に早急に取り組む必要があります。</p>

#### 関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
高鍋町建築物耐震改修促進計画	令和7年度	令和12年度
高鍋町地域防災計画	平成26年度	随時更新

## 4年後に目指す姿

町民の生命と財産を守るため、災害に強い体制と安心して暮らせる環境を整備します。地域防災計画や業務継続計画（BCP）の充実、通信手段の多様化、避難施設や避難路の整備を進め、町民一人ひとりが防災意識を高めながら、行政・地域・関係機関が連携して災害に強いまちを築きます。

取り組み	指標	
	令和6年度 (実績値)	令和11年度 (目標値)
<b>1 情報伝達体制の多重化推進</b> 防災アプリや戸別受信機の普及、SNS等を活用した情報伝達強化により、災害時の確実な情報共有を図ります。 主な事業： 防災アプリ導入事業	防災アプリ登録者数 (人) -	7,000
<b>2 計画的な防災計画の改訂と訓練</b> 地域防災計画・受援計画・BCPを定期的に見直し、実践的訓練と連携体制の強化により実効性を高めます。 主な事業： 防災計画等の見直し並びに防災会議の実施、津波避難訓練・土砂災害対策訓練などの防災訓練の実施	防災訓練実施回数 (回) 3	5
<b>3 避難路・避難施設・備蓄の整備</b> 避難路整備、津波避難ビルの追加指定、備蓄品の充実を図り、あらゆる災害に備えた安全な環境を整えます。 主な事業： 社会資本整備総合交付金・防衛施設周辺道路改修等事業、備蓄品の充実	避難路整備数 (路線) 1	1
<b>4 地域防災力の強化と共助体制</b> 自主防災組織や防災リーダーの育成を進め、消防団との連携強化を図り、町民・地域団体・行政が一体となった共助体制を推進します。 主な事業： 地域防災力強化事業、防災士養成事業	自主防災組織の数 (団体) 28	38
<b>5 耐震化・防災インフラの強化</b> 公共施設や住宅の耐震化を計画的に進めるとともに、消防施設や防災無線の更新を含む防災インフラを強化します。 主な事業： 木造住宅等耐震診断・改修補助事業	耐震改修件数 (件) 2	10
<b>6 防災支援の強化</b> 個別避難計画の策定を全町的に進め、災害時における障がい者支援の実効性を高めます。 主な事業： 地域生活支援事業	個別避難計画の作成 (件) 6	100

(2) 住環境整備の推進



現状と課題

現 状
<p><b>1 安心・安全なまちの確保</b></p> <p>町民が安心して安全に生活できる環境を整備するため、カーブミラーなど交通安全施設の整備・点検を行い、交通事故の未然防止を進めるとともに、各種犯罪の防止に向け、防犯灯の整備やキャンペーンによる啓発活動、消費者トラブルへの相談体制の充実に努めています。</p>
<p><b>2 生活を支える上下水道</b></p> <p>安定した水道供給と衛生的な下水処理が行われています。老朽化施設の更新や耐震化工事を進めており、安全で安心な水環境を確保しています。水質管理や漏水対策など、生活基盤としての維持に努めています。</p>
<p><b>3 土地利用と基盤整備の推進</b></p> <p>都市計画区域における土地利用の見直しや、地区計画の検討を進めています。地籍調査についても順次実施し、土地の境界や権利関係を明確化することで、将来にわたる公共事業の円滑化に寄与しています。</p>
<p><b>4 安全で快適な交通環境整備</b></p> <p>主要道路や通学路の整備を進め、地域交通の安全と利便性を確保しています。舗装修繕や側溝整備など維持管理も進み、地域間の交流促進や防災上のアクセス確保にも寄与しています。</p>
<p><b>5 住宅確保と地域活用の取組</b></p> <p>老朽化した公営住宅の更新や長寿命化を進めています。空き家の増加に対応するため、空き家バンクの運用や改修補助制度を整備し、移住・定住促進や地域活性化と連動した利活用に取り組んでいます。</p>

課 題
<p><b>1 犯罪等の抑止と施設老朽化</b></p> <p>町内の犯罪認知件数は人口あたりで県内で最も高い水準にあり、消費者トラブルに伴う相談件数も増加しているため、被害を未然に防止するための啓発や見守り活動などが必要となっています。また、交通安全施設や防犯灯等の老朽化も進んでいることから、その対策も課題となっています。</p>
<p><b>2 上下水道の老朽化と財政負担</b></p> <p>人口減少に伴う料金収入の減少が見込まれる中、施設更新に多額の費用を要する状況です。災害対策や設備の効率的運用など、持続可能な運営体制の確立が課題です。</p>
<p><b>3 未調査地と変化への対応</b></p> <p>地籍調査が未完了の地域があり、災害復旧や公共工事の際に用地確定が遅れる事例があります。人口減少や土地利用変化に対応するため、柔軟で実効性のある都市計画の策定が求められています。</p>
<p><b>4 老朽化と歩行空間の不足</b></p> <p>道路や橋梁の老朽化が進行しており、維持更新費用の増加が懸念されます。通学路などで歩行者空間の確保が難しい箇所があり、災害時の避難路機能を維持するための整備が課題です。</p>
<p><b>5 老朽住宅の増加と管理負担</b></p> <p>公営住宅の老朽化が進み、維持費や修繕費の増加が課題です。また、空き家は防災・防犯上の懸念となり、解体や再活用の費用負担が重い状況です。適正な住宅管理と再編計画を総合的に進める必要があります。</p>

## 4年後に目指す姿

上下水道や道路など生活基盤を計画的に更新し、安心して暮らせる環境を整えます。空き家や公営住宅対策、公共交通の充実を図り、誰もが快適に住み続けられる、魅力あるまちを目指します。

取り組み		指標	
取り組み	取り組み	指標名 (単位)	
		令和6年度 (実績値)	令和11年度 (目標値)
<b>1</b>	<b>町民生活の安心・安全確保の強化</b>	犯罪認知件数 (人口10万人当たり) (件)	
	通学路や交差点など交通安全対策及び防犯灯の整備や防犯パトロールを強化し、防犯・交通安全対策を一体的に推進します。また、西都児湯消費生活相談センターの充実を図り、消費者トラブルの未然防止・早期解決など安心して暮らせる安全な環境を整えます。		
	主な事業：交通安全・地域安全対策事業、消費者行政強化事業	546.8	300
<b>2</b>	<b>上下水道の計画的更新と耐震化推進</b>	有収率 (%)	
	長寿命化計画に基づき、計画的な施設更新と耐震化を進めます。災害対応力の強化や適切な維持管理を行い、地域全体で安全で安定的な上下水道サービスを維持できる体制を整備します。		
	主な事業：上水道管漏水調査事業、上下水道管布設替工事	88.8	91.0
<b>3</b>	<b>地籍整備とまちづくり推進</b>	地籍調査完了率 (%)	
	地籍調査を加速させ、土地情報の精度向上を図ります。都市計画区域の見直しや土地利用調整を通じ、景観・環境・利便性を備えた持続可能なまちづくりを進めます。		
	主な事業：災害復旧事業、インフラ整備事業	90	92
<b>4</b>	<b>計画的修繕と防災対応強化</b>	要望内容を精査し、 集中と選択により予算化 (箇所)	
	道路台帳等を活用して修繕・更新を計画的に実施します。安全性と防災機能を兼ね備えた道路網を整備し、バリアフリー化や交通安全対策を推進して快適な交通環境を実現します。		
	主な事業：社会資本整備総合交付金・町単独道路改良事業	2	10
<b>5</b>	<b>住宅再生と空き家利活用の推進</b>	町外者の空き家バンク 物件の成約件数 (件)	
	公営住宅の計画的な建て替えや長寿命化を推進し、住まいの安全性を高めます。空き家の発生抑制と利活用支援を一体的に進め、空き家バンクや補助制度を活用して、持続可能な居住環境を実現します。		
	主な事業：空き家等対策事業	2	4

(2) 住環境整備の推進



現状と課題

現 状
<p><b>6 地域を支える交通ネットワーク</b></p> <p>コミュニティバスや乗合タクシーなどの地域交通を運行し、高齢者や交通弱者の移動手段を確保しています。JR高鍋駅を中心とした交通結節点の整備も進み、公共交通の利便性向上に取り組んでいます。</p>
<p><b>7 人口減少による都市機能低下</b></p> <p>人口が減少し、高齢化が進む中で、市街地が拡散し、都市機能の維持や行政サービスの提供効率が悪化し、都市機能の低下が懸念されています。</p>
<p><b>8 廃棄物対策の推進</b></p> <p>環境負荷の軽減と循環型社会の形成を図るため、ゴミ分別の周知広報や出前講座を行うとともに、4R運動を推進し、ゴミの減量化と資源化に取り組んでいます。</p>

課 題
<p><b>6 利用者減少と路線維持の課題</b></p> <p>少子高齢化や自家用車依存の進行により、公共交通の利用者が減少しています。採算性の低下から運行維持が難しくなりつつあり、高齢者等の移動支援や地域交通の持続的運営体制の確立が課題です。</p>
<p><b>7 持続可能な都市構造の維持</b></p> <p>一定の人口密度を維持することで、都市機能増進施設や公共交通を維持・確保し、将来にわたって町民が安心して生活できる環境を維持できます。居住や都市機能を特定のエリアに集約し集約型のまちづくりを推進する必要があります。</p>
<p><b>8 循環型社会の構築</b></p> <p>限りある資源を効率的に活用し、環境への負荷を最小限に抑えるために、町民・事業者・行政がそれぞれの役割を認識し、協働によるごみの減量、4R運動を推進する必要があります。</p>

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
高鍋町交通安全基本計画	令和8年度	令和12年度
高鍋町下水道ストックマネジメント計画	令和4年度	令和8年度
高鍋町水道事業経営戦略	令和3年度	令和12年度
高鍋町下水道事業経営戦略	令和6年度	令和15年度
高鍋町都市計画マスタープラン	令和8年度	令和27年度
高鍋町空き家等対策計画	令和2年度	令和11年度
高鍋町橋梁長寿命化修繕計画	令和6年度	令和10年度
高鍋町一般廃棄物処理基本計画	令和8年度	令和12年度

## 4年後に目指す姿

上下水道や道路など生活基盤を計画的に更新し、安心して暮らせる環境を整えます。空き家や公営住宅対策、公共交通の充実を図り、誰もが快適に住み続けられる、魅力あるまちを目指します。

取り組み	指標	
	令和6年度 (実績値)	令和11年度 (目標値)
<b>6 持続可能な地域交通の再構築</b> 地域公共交通計画に基づき、デマンド交通やバス路線の見直しを行い、効率的な運行を推進します。駅周辺整備やデジタル技術を活用した運行管理により、誰もが利用しやすい交通環境を整えます。 主な事業： 地域公共交通計画策定事業	地域公共交通計画の策定  未策定	策定
<b>7 持続可能な都市構造の構築</b> 将来にわたる持続的なまちづくりの指針を定め、人口減少・高齢化社会においても持続可能な都市構造の構築を目指します。 主な事業： 立地適正化計画策定事業	立地適正化計画の策定  未策定	策定
<b>8 ごみの減量化とリサイクルの推進</b> 環境負荷の軽減、限りある資源の保護、ごみ処理コストの削減、将来世代の負担軽減等を目指して、ゴミの減量化と4R運動を推進します。 主な事業： ごみ分別普及啓発事業	町民一人あたりのごみ排出量 (kg)  258	232



(3) 美しい高鍋の景観づくりの推進



現状と課題

現 状	課 題
<p><b>1 官民一体の景観づくりが進行</b></p> <p>本町では景観条例に基づき、お知らせたかなべなどを通じた施策の周知や写真・絵画コンテストの開催により、町民の景観意識の向上を図っています。官民協働による美しいまちの形成に取り組んでいます。</p>	<p><b>1 景観形成への参加意識の不足</b></p> <p>景観条例の周知は進んだものの、町民や事業者が主体的に景観保全へ関わる意識は十分とはいえ、日常的な行動変容につながっていません。</p>
<p><b>2 良好な都市景観の維持努力</b></p> <p>歴史ある城下町としての趣を残しつつ、公園や街路、公共施設などの整備が進められています。観光や生活環境の向上に寄与する景観形成の取り組みが継続されています。</p>	<p><b>2 老朽施設・空き地による景観低下</b></p> <p>老朽化した建物や未利用地が一部地域で目立ち、良好なまちなみの連続性を阻害しています。修景や改修の支援体制づくりが課題です。</p>
<p><b>3 地域ぐるみの環境美化活動</b></p> <p>町民団体や自治会による清掃・花壇整備などの活動が行われ、地域全体で美化意識が高まっています。日常的な景観維持に向けた協働体制が形成されています。</p>	<p><b>3 関係団体間の連携不足</b></p> <p>景観形成に関係する団体が複数あるものの、連携の機会や情報共有が限定的であり、統一的なまちの景観方針の共有が求められます。</p>

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
高鍋町景観計画	平成 25 年度	—
舞鶴公園整備基本計画	平成 26 年度	—
高鍋町公園施設長寿命化計画	令和 6 年度	令和 15 年



## 4年後に目指す姿

官民一体となり、「豊かで美しい歴史と文教の城下町」を目指した景観づくりを進めます。高鍋町景観条例の趣旨を踏まえ、町民・事業者・行政が協働しながら、清潔で調和の取れたまちなみを形成し、歴史・自然・文化が息づく高鍋らしい景観の継承を図ります。

取り組み	指標	
	令和6年度 (実績値)	令和11年度 (目標値)
<b>1 景観啓発と協働の推進</b> 景観施策を周知し、写真・絵画コンテストなどを通じて町民の意識啓発を図ります。町民・事業者・団体が連携して景観形成活動を推進します。 主な事業： 景観形成推進事業	指標名 (単位) 景観整備機構等との 会議の開催回数 (回)	
	—	4
<b>2 歴史的資源を活かした景観保全</b> 高鍋城址や持田古墳群などの歴史資源を保全し、町並みの特性を活かした景観整備を進めます。歴史と文化の調和による高鍋らしさを演出します。 主な事業： 公園維持管理事業	管理不足を原因とする事故件数 (件)	
	0	0
<b>3 計画的な維持管理体制の整備</b> 公共施設や公園などの点検・修繕を計画的に実施し、老朽化に対応します。関係団体と連携し、良好な景観を持続的に維持する仕組みを確立します。 主な事業： 公園維持管理事業	協働による維持管理 (個所)	
	4	4



## ② 人口増加・移住・定住支援

### (1) 移住・定住の推進



#### 現状と課題

現 状	課 題
<p><b>1 移住定住情報の発信充実</b></p> <p>移住定住サイトやSNSを通じて町の魅力や支援制度を発信しています。定期的な情報更新により、UIターン希望者への関心喚起と相談件数の増加が見られています。</p>	<p><b>1 情報発信の継続性強化</b></p> <p>移住定住サイトやSNSの更新頻度や内容にばらつきがあり、魅力発信の持続性に課題があります。移住希望層の関心に応じた発信内容の充実が求められます。</p>
<p><b>2 移住支援金と相談体制</b></p> <p>三大都市圏等からの移住者に支援金を交付し、移住相談会などで定住を促進しています。制度の活用を通じ、若年層や子育て世帯の移住事例も増えています。</p>	<p><b>2 支援制度の認知拡大</b></p> <p>移住支援金の存在は知られている一方で、申請要件や支給内容の理解が十分でなく、利用者の裾野拡大が課題です。周知方法の改善が必要です。</p>
<p><b>3 空き家バンクの登録推進</b></p> <p>移住希望者のニーズに合わせた物件を空き家バンクに登録し、定住希望者に紹介しています。登録件数は増加傾向にあり、町内住宅の有効活用が進んでいます。</p>	<p><b>3 空き家登録と利活用の促進</b></p> <p>空き家の登録は進むものの、老朽化や立地条件の影響で利用希望とマッチしない物件もあります。改修支援や利活用提案の仕組みづくりが課題です。</p>
<p><b>4 移住体験と地域交流支援</b></p> <p>お試し滞在制度を設け、移住希望者が地域の雰囲気や生活環境を体験できる機会を提供しています。利用者からは移住検討の後押しとなる好評の声が寄せられています。</p>	<p><b>4 定住支援のフォロー不足</b></p> <p>お試し滞在後の移住・定住につなげる支援が十分でなく、仕事や住居の確保支援を組み合わせたフォロー体制の整備が求められます。</p>
<p><b>5 地域おこし協力隊の活動</b></p> <p>地域おこし協力隊が観光・交流・空き家活用など幅広く活動し、地域課題解決と移住促進に貢献しています。町内定住や起業に結びつく取組も見られます。</p>	<p><b>5 協力隊の活動定着支援</b></p> <p>協力隊の任期終了後に町外へ転出する例があり、定住・起業支援の仕組みが不十分です。活動成果を地域内で継承できる支援体制が必要です。</p>

#### 関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
高鍋町空き家等対策計画	令和2年度	令和11年度

## 4年後に目指す姿

人口減少に歯止めをかけるため、移住相談や就業支援、住宅確保を一体的に進めます。空き家バンクの登録促進やリフォーム支援を行い、移住者が安心して暮らせる環境を整備します。地域住民との交流や生活支援を通じて、定住率の向上と持続可能な地域社会を実現します。

取り組み	指標	
	令和6年度 (実績値)	令和11年度 (目標値)
<b>1 魅力発信と相談支援の強化</b> 移住定住サイトやSNSを継続的に更新し、町の魅力や施策を効果的に発信します。移住相談会を充実させ、移住希望者の不安解消を図ります。 主な事業： 魅力発信力強化事業	事業を通じた移住世帯数 (世帯)	17   20
<b>2 移住支援金制度の充実</b> 移住支援金を活用した誘致を推進し、相談から移住後支援まで一体的な体制を構築します。若年層や子育て世帯の移住定着を支援します。 主な事業： 移住定住促進事業	移住支援金交付世帯数 (世帯)	3   6
<b>3 空き家バンクと住宅支援</b> 空き家バンクの登録促進と物件改修支援を進め、利用希望者とのマッチングを強化します。地域住民と連携し、安全で快適な住環境を整えます。 主な事業： 空き家バンク事業	町外者の空き家バンク物件の成約件数【再掲】 (件)	2   4
<b>4 移住体験から定住への支援推進</b> お試し滞在制度を継続・拡充し、体験者への定住支援を強化します。地域交流イベントと組み合わせ、関係人口の拡大を図ります。 主な事業： お試し滞在支援事業	お試し滞在補助金交付世帯数 (世帯)	9   11
<b>5 地域おこし協力隊連携による移住・定住促進</b> 地域おこし協力隊と連携し、空き家活用や情報発信を通じた移住促進を図ります。任期後の定住支援や地域活動への参画を支援します。 主な事業： 地域活性化事業	隊員が企画・実施した事業数 (件)	3   15

### ③ 町民参画と役場の活性化の推進

#### (1) 町民の声を町政に活かすための取組



#### 現状と課題

現 状	課 題
<p><b>1 パブリックコメントの実施</b></p> <p>主要な計画策定時にはパブリックコメントを実施し、町民の意見を反映する仕組みを整えています。公表内容は町ホームページで周知しています。</p>	<p><b>1 パブリックコメントの周知不足</b></p> <p>制度の存在が十分に浸透しておらず、提出件数が限られています。より多くの町民が気軽に意見を出せる方法が課題です。</p>
<p><b>2 多様な広報媒体の活用</b></p> <p>「広報たかなべ」や「お知らせたかなべ」を定期発行し、ホームページや掲示板、LINEを通じて情報提供を行っています。</p>	<p><b>2 媒体間の情報格差</b></p> <p>高齢者やデジタル機器を使わない世帯への情報伝達が十分でなく、媒体ごとの情報の届き方に差があります。</p>
<p><b>3 SNSによる情報発信</b></p> <p>町公式LINEやFacebookを活用し、災害情報やイベント情報などを即時に発信できる体制を構築しています。</p>	<p><b>3 SNS登録者数の低迷</b></p> <p>町公式LINEの登録率は町民の約3割にとどまり、情報が広く届いていません。登録促進と発信内容の工夫が必要です。</p>
<p><b>4 広聴体制の整備</b></p> <p>庁舎1階に提言箱を設置し、町長室を常に開放して町民の意見を受け付けています。町民との対話の機会を大切にしています。</p>	<p><b>4 広聴機会の限定性</b></p> <p>意見箱や窓口対応が中心で、若年層や働く世代の声を拾いづらい現状です。多様な聴取手段の確立が求められます。</p>
<p><b>5 広報内容の充実</b></p> <p>紙面の構成を見直し、行政情報に加えて地域行事や町民の活動を紹介するなど、わかりやすく読みやすい内容を工夫しています。</p>	<p><b>5 広報体制の強化不足</b></p> <p>編集人員や収集体制が限られ、即時性のある発信や特集企画の対応が難しい点が課題です。</p>

## 4年後に目指す姿

町民が意見を発信しやすく、行政が応答する双方向の町政を実現します。SNS や広報紙など多様な媒体を使い、情報を迅速かつ正確に発信します。パブリックコメントや広聴の機会を充実させ、町民と行政が共に考え、信頼し合う協働のまちづくりを進めます。

取り組み	指標	
	令和6年度 (実績値)	令和11年度 (目標値)
<b>1 パブリックコメントの充実</b> ホームページ等での意見投稿フォームを整備し、誰もが参加しやすい形で町政への意見提出を促進します。 主な事業： パブリックコメント促進事業	パブリックコメントの増加数 (件)	5
<b>2 広報媒体の一体的運用</b> 紙媒体とデジタル媒体を連携させ、町民の年齢層や関心に応じた情報提供を行い、情報格差の解消を図ります。 主な事業： 広報デジタル化事業	電子ブック形式での広報紙の閲覧数 (view)	3,000
<b>3 LINE 発信の強化</b> 配信頻度を高め、セグメント配信や写真等による発信を取り入れ、町民が関心を持ちやすい情報を届けます。 主な事業： SNS 利用促進事業	町公式 LINE アカウントのターゲットリーチ数 (人)	8,000
<b>4 広聴手段の充実</b> 意見投稿フォームなど新しい手法を導入し、時間や場所を問わず意見を聴く環境を整備します。 主な事業： 広聴体制整備事業	町民からの提言提出数 (件)	20
<b>5 広報力の強化</b> 編集担当の体制強化やデジタル広報研修を実施し、行政と地域をつなぐ質の高い広報活動を展開します。 主な事業： 広報体制強化事業	インタビュー取材に協力した地域団体・個人の数 (団体・人)	80

(2) 職員教育の推進



現状と課題

現 状	課 題
<p><b>1 計画的な人材育成の取組</b></p> <p>人事評価制度に基づく職員研修や階層別研修を実施し、職員の能力向上と組織の活性化を図っています。近年は新任職員向け研修の充実や、外部研修機関との連携を進めるなど、体系的な人材育成体制の整備が進んでいます。</p>	<p><b>1 計画的なキャリア形成支援</b></p> <p>若手職員の早期離職やキャリア形成への不安が見られ、長期的な視点での人材育成が課題です。経験や知識の継承を促す仕組みづくりや、職員が自ら成長を実感できる研修体系の強化が求められています。</p>
<p><b>2 業務改善とデジタル化の推進</b></p> <p>行政手続の効率化を図るため、ICT研修やRPA<sup>1</sup>導入など、デジタル技術を活用した業務改善を進めています。職員が新しい技術を学び、日常業務に取り入れることで、町民サービスの質の向上と業務効率化を両立させています。</p>	<p><b>2 デジタル対応力と専門性の向上</b></p> <p>行政DXの進展により、ICTスキルやデータ活用力などの専門的知識が求められています。限られた人員の中で、日常業務と並行して学びを継続するための研修時間や体制の確保が課題となっています。</p>

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
高鍋町人材育成基本方針	平成 17 年	—

<sup>1</sup> RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）：定型的・反復的な事務作業をソフトウェアロボットにより自動化する仕組み。業務効率化や人的負担の軽減、ミスの削減に効果がある。

## 4年後に目指す姿

職員一人ひとりが地域の将来を担う意識を持ち、専門知識と対応力を高め、町民に信頼される行政を実現します。職員相互の学び合いと挑戦を促し、業務改善やデジタル化にも柔軟に対応できる職員体制を整え、活力と誇りをもって働ける職場づくりを推進します。

取り組み	指標	
	令和6年度 (実績値)	令和11年度 (目標値)
<b>1 体系的な職員研修の充実</b> 階層別・職種別研修を体系的に実施し、管理職から若手まで一貫した育成を進めます。メンター制度 <sup>1</sup> やOJT <sup>2</sup> の充実により、現場力を高め、組織全体で職員の成長を支える体制を構築します。 主な事業： 研修事業	97	120
<b>2 デジタル人材の育成と実践支援</b> DX推進に対応できる人材を育てるため、ICT・AI・データ分析などの専門研修を拡充します。実務と研修を組み合わせ、学んだ知識を即実践につなげる仕組みを整え、業務改善と町民サービスの向上を図ります。 主な事業： 研修事業	未実施	80



<sup>1</sup> メンター制度：職員の育成や定着を目的として、経験豊富な職員が助言・相談対応を行う支援制度。職場適応の促進やキャリア形成の支援につながる。

<sup>2</sup> OJT (On the Job Training)：実際の職務を通じて行う人材育成手法。日常業務の中で上司や先輩が指導を行い、実践的な知識・技能の習得を図る。